

「保育所保育指針」改定に関する検討会
主査会及びワーキンググループの協議状況について

◎ 「保育所保育指針」改定に関する検討会（以下「検討会」）中間報告を受け、最終報告の作成に向けて更に検討すべき事項について専門的に調査審議するために、検討会にワーキンググループ（以下「WG」）を設置し、協議している。8月9日のWG全体会合開催以降、各WGでは、保育所保育指針解説書作成のための作業も進められている。

また、各WG代表による主査会では、各グループの進捗状況や全体で協議すべき事項についての確認を行い、審議を進めてきた。

◎ この間の主な協議内容

①主査会及び総則WG（主査：大場幸夫座長）

（8月12日・9月26日・10月10日に実施）

- ・中間報告案の修正について・解説書作成の方向性について・各WGの進捗状況
- ・「保育課程」について・「小学校へ送付する資料」について 等

②発達・保育内容WG（主査：民秋言委員）

（9月2日・9月16日・10月7日・10月21日に実施）

- ・現行の第2章、第3章～10章の整理、確認・第2章3章の解説書の構成検討
- ・第2章・第3章のたたき台の作成と検討 等

③計画・評価、資質向上WG（主査：増田まゆみ委員）

（8月10日・8月27日・9月1日・9月18日・10月7日・10月22日に実施）

- ・第4章、第7章の告示文案の精査、修正案検討・第4章7章解説書の内容
- ・「保育課程」について・「評価」の考え方について・解説文分担執筆 等

④健康・安全WG（主査：高野陽委員）

（8月23日・9月17日・10月8日に実施）

- ・第5章解説書の内容確認・解説文分担執筆 等

⑤保護者支援WG（主査：網野武博委員）

（9月10日に実施）

- ・第6章解説書の内容確認・解説文分担執筆・加筆修正確認 等

◎ 今後の予定

①本検討会を踏まえ、次回の検討会（12月21日）までに、最終報告を取りまとめることを目指し、各WG及び主査会において審議を進める。

②WG全体会合を11月30日に開催し、解説書の原案について協議するほか、適宜、連絡調整会合等を開催する。